

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する要望

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国において格別の御配慮をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

しかしながら、本県の臨時交付金の配分額につきましては、財政力による補正がなされた結果、約3割となる160億円程度が減額されると推定されます。

本県では、国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」等に迅速に対応しているところですが、本臨時交付金は既に不足しており、最終的に63億円程度の繰越金等を一般財源で県独自に充当せざるを得ない状況です。

令和5年度も引き続き、国の取組に歩調を合わせながら、地域の実情に応じたきめ細かな新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対する取組を実施していく必要があります。

このような状況を踏まえると、まずは年度末までに予備費を活用した本臨時交付金の追加配分を行うとともに、来年度予算については、本臨時交付金の予算計上を確実にを行うこと、加えて、地方への配分に際しては財政力補正の見直しを行うことについて、それぞれご要望を申し上げます。

また、経済との両立が可能となる交付金措置を要望いたします。

記

- 1 地域の実情に応じた施策に広く活用できる地方単独事業分などを令和4年度予備費等を活用し追加で配分すること。さらに、令和5年度も感染拡大の防止と地域経済の回復などに柔軟かつ効果的に対応できるよう、必要な財源措置を令和5年度当初予算等で講じること。また、必要な情報については、速やかに提供すること。
- 2 臨時交付金の配分に当たっては、財政力指数1を下回る自治体には補正を行わず、感染状況や地域の実情に応じた財政需要を的確に反映した上で、十分な額を措置すること。

3 令和4年度予備費等により創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（以下、「重点交付金」という。）」について、燃料価格・物価高騰の影響を受ける公立学校や警察署、庁舎等の光熱水費にも充当できるようにすること。

さらに、重点交付金については、国が示した推奨事業メニュー以外の燃料価格・物価高騰対策に係る地方単独事業への充当を弾力的に認めること。

4 新型コロナウイルス感染症を2類相当から5類に引き下げること。そして引き下げが行われても治療費の公費負担や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を継続し感染症対策と経済が回復するまでは継続すること。

令和4年12月22日

財務大臣 鈴木俊一様

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島信昭